

宮下裕美子議員活動記録

2008年12月1日～2009年3月31日

月	日	項目	分類	会場	内容
12	6	ゆみこの議員活動報告書4発行			
	9	全員協議会 定例会(平成20年第4回)		議員控室 本会議場	議会運営、町側協議報告(月形高校振興策)、議員報告、他 一般質問(堀、宮下、楠) 議案審議(補正予算他)
	10	定例会(平成20年第4回) 全員協議会		本会議場 議員控室	意見案、会議案 町側協議報告(役場庁舎耐震工事他)、議員間協議
	16	ゆみこの議員活動報告書5発行			
	20	でんきを作ろう&キャンドルナイトin月形		福祉センター	地球を愛する会@月形、空知支庁、月形町
	21	政策提言自治体会議公開フォーラム		札幌市	今考えよう、自治体の明日のかたち ～小規模町村は「特例町村」になってしまうのか?!～
	25	月形町観光協会クリスマスイベント		役場駐車場	アイスクャンドル、スノーラタン、ツリー点灯式
	28	ゆみこの議員活動報告書6発行			
1	5	月形消防出初式		福祉センター	分列行進、式典
	9	月形町新年交礼会		多目的研修	新年の挨拶、地産地消(地元食材のお料理・特産品)
	10	平成21年度月形町成人式		多目的研修	式典、祝う会
	14	臨時会(平成21年第1回) 全員協議会		本会議場 委員会室	条例制定(交流センター) 条例改正(温泉、パーク) 交流センター使用料、温泉等料金、定住自立圏
	16	講演&グループワーク 「年をとってこの町で住み続けるために」		保健センター	高齢化の進む月形町での課題やニーズの掘り起こし 保健推進員の活動と制度の廃止、今後の対応策
2	3	総務民教常任委員会		交流センター 委員会室	・交流センター現地視察(施設の状況確認) ・交流センターの管理運営について
	4	まちづくり研修会「北方領土の最近の情勢」		はな工房	北方領土の歴史、日ロ関係、返還運動の現状
	5	産業建設常任委員会		交流センター 委員会室	・交流センター現地視察(工事の進捗状況) ・交流センターの工法、概況について
	13	地産地消料理コンテスト第2回うんまいべ! 月形町職員研修・講演会		多目的研修 月形町役場	カボチャシロップを使ったアイデア料理(全20作品) 講演「世界恐慌、その原因と帰結」佐々木隆生氏
	14	劇団がたっこ定期公演		多目的研修	第4回公演「ビューティフル サンデー」
	15	行政区対抗ミニバレーボール大会		総合体育館	市南行政区チームで参加
	18	しろくまちゃん遊びの広場・視察		花の里保育園	子育て支援事業の視察
	19	お茶の間懇談会		多目的研修	同年代女性有志との懇談
	21	「お話しじゃんけんぼん」のお話し会・視察		図書館	読み聞かせサークルの活動 お話し会)を視察
	23	スクールバス利用状況現地調査		町内	南回り(昭栄・中和・知来乙方面)第1便に同乗
	24	スクールバス利用状況現地調査		町内	北回り(札比内方面)第1便に同乗
	25	昭栄の里・視察		昭栄	バイオディーゼル燃料の製造、他
	27	講演会「地球温暖化と北海道農業のゆくえ」		はな工房	
3	4	月形町国民健康保険運営協議会(H20第3回)		総合体育館	平成20年度決算見込み、平成21年度予算(案)他
	11	全員協議会 定例会(平成21年第1回)		委員会室 本会議場	議会運営、議員報告 一般質問(宮下) 議案審議(補正予算、他) 平成21年度町政執行方針、教育行政執行方針
	12	第62回月形中学校卒業式		月形中学校	
	13	定例会(平成21年第1回) 全員協議会		本会議場 委員会室	町政執行方針、教育行政執行方針に対する質疑 議会運営、議会活性化審議の進め方
	16	予算特別委員会		本会議場	平成21年度予算審議(一般会計歳出、歳入) 関連議案
	17	予算特別委員会		本会議場	平成21年度予算審議(特別会計)
	18	予算特別委員会 定例会(平成21年度第1回) 全員協議会		本会議場 本会議場 委員会室	平成21年度予算審議(総括質疑) 予算特別委員会報告、意見案、会議案 議員報告、他
	19	アライグマ捕獲講習会		月形町役場	住民課主催、生態および捕獲講習(オリの仕掛け方)
	25	月形町土地開発公社理事会(H20第4回)		月形町役場	平成21年度事業計画と予算
	26	リサイクル工場見学会		旭川市	月形町環境保全推進協議会主催・古紙再生利用施設見学 (日本製紙旭川工場、リサイクルプラザ紙遊館)

分類 ー :議会活動、 :議員活動(公式) :議員活動(個人)地域活動、 :委員会活動(親睦団体)

定例会、臨時会、特別委員会の詳しい内容は【町民サロン】と【月形町ホームページ】>議会>議会のうごきで公開。

上記の議員活動について、詳しい内容と感想などをブログ「ゆみこの日記」で公開しています。

編集後記

私は今年、議員3年目となりました。この報告書を書くために、これまでの自分の発言や行動を振り返り見直してみると、変化(進化)している部分と変わらない部分が見えてきました。この報告書も書き方は毎号変わりますが、『開かれた議会にするための道具』であり『私の想いを載せたみなさんへの手紙』という役割は変えずにいるつもりです。どうぞみなさんのご意見、ご感想をお寄せ下さい。

ゆみこの 議員活動 報告書

2009.12.15

7

市町村合併について

桜庭町長は今年9月定例会、金子議員の一般質問に対し「今後月形町は自立でやっていく」と答弁しました。町長が【合併】から【自立】に方向転換したことを受け、住民の方から「今現在、宮下は市町村合併をどう考えているのか」という問い合わせがありましたので、ここでお答えします。

過去の経緯

住民投票が行われた平成16年当時、一般町民だった私は住民運動を通して合併問題に関わってきました。行政から出てくる様々な資料を自分なりに分析し、以下の理由で合併を支持しました。(財政と政治状況から)現状での自立は難しい。地方分権が進むこれからの時代、(当時の)行政組織や議会では受け皿になり得ない。合併することで新たな連携が生まれ、活力あるまちづくりができる。

住民投票の結果は合併支持が多数でしたが、現実には進まず、現在に至っています。

状況の変化

住民投票時点から現在までに、国や道を含め様々な状況が変わりました。

合併旧法(合併特例債を盛り込んだ法、平成17年3月終了)、合併新法(合併を更に進めるための法、平成22年3月まで)も間もなく終了。

第29次地方制度調査会の答申(積極的な合併推進は一区切り。今後は広域連携制度の検討、自主的な合併への支援策検討などへ)

平成21年は変化に富んだ1年でした。

政権、経済、天候・・・振り返ればどれもが今までとは違って上、影響も大きかったと感じます。同様に、町政においても状況の変化や施策の進展が速く、活動報告のタイミングがつかめずにいました。

そこで今回は時間を追った報告ではなく、テーマ別に3回に分けてお届けすることにしました。まずこの号では、『これからの暮らしに影響する事』を報告します。



発行 宮下裕美子(月形町議会議員)
 樺戸郡月形町市南1 TEL・FAX 0126-53-2611
 メール mail@yumiko3.net
 ホームページ http://www.yumiko3.net/
 ゆみこの日記 http://www.yumiko3.net/blog/

財政の安定(「数年来の行財政改革により、現状の交付税水準なら年度予算33億円程度でやっていける。」平成20年度決算特別委員会での町長発言)

近隣自治体との関係
 (岩見沢市は合併後間もないため今のところ更なる合併はない。その他の市町村も合併の動きはない)

政権交代、制度改革
 (民主党政権は地方分権、地方政府をうたっている。道州制や支庁再編、広域連携などの他、中心市と周辺自治体との協定による定住自立圏構想など、新しい枠組みや仕組みを検討中)

ゆみこの目

状況の変化から、私も「今は合併する時期ではない」と考えます。政治の目的は「住民の幸せ」であり「暮らしを守る」こと。市町村合併は目的を果たすための手段であり、選択肢の一つです。

今、政権交代も含め政治や制度、仕組みもが流動的になり、選択肢も増えつつあります。過去に固執することなく、現状を見極めて最善の選択をしていく時代になりました。そしてこれからは、より一層様々な場面で「選択」が迫られるようになります。それが地方分権・地方政府です。

町民みなさんが納得して選択できるよう、議会も研さんを積み重ねなければなりませんし、開かれたものになる必要があります。

月形町が合併しようとも自立しようとも、私達がこの地域に住み続けることに変わりはありません。ずっと住み続けるために何が必要なのか、今だからこそ考えられます。行政、議会、町民がいっしょになって「まちづくり」をしていきましょう。

住民を対象とした災害時の危機管理について

質問・宮下

月形町は過去に洪水や台風などの災害を受けているが、その時々への対応は消防団などの関係組織と個人の研さんと経験に頼るものが大きく、月形町一体となった危機管理意識は薄いように感じている。

しかし近年、災害時に手助けを必要とする〔要支援者〕が地域に多くなり、今までのような対応では対処できなくなると予想される。

この現実を受け入れた時、月形町全体の危機管理体制の強化が必要であり、まず重要になるのが『情報伝達』であると考えます。

そこで町長に質問。

災害時の判断と情報発信はどうなっているのか？
現体制の課題はどこにあると考えているのか？

回答・町長

【状況判断】 災害対策は月形町地域防災計画により進めているが、情報発信の判断基準があるのは洪水のみ。それ以外は災害対策本部内で状況を見ながら判断する。
【伝達方法】 平成 19 年に全戸配布した防災マップダイジェスト版に掲載。以下の方法がある。

《宮下の考える問題点》
広域的でたまかな情報
消防団への連絡用
災害時は自然条件が
厳しく聞き取りにくい

一般報道機関の報道
消防のサイレン
各地域の防災行政無線
広報車
学校・保育園・施設等へ個別連絡
町ホームページ(災害情報)
自主防災組織として行政区長へ連絡

【課題】 行政区を主体とする自主防災組織の立ち上げと、訓練等の実施

その後

携帯メールの活用は未定ですが、光回線を使った IP 告知システム(町内間相互通信)が町内全戸に導入される予定です。(詳しくは 右ページの「その後」参照) 安否確認や広報、無料テレビ電話等として使えます。今後の説明会に注目です!!

また、市南行政区では今年 9 月に役場(危機管理係、保健師、地域担当)とボランティアの方々にご協力いただき防災訓練を行いました。身近なところから少しずつでも備えることが大事だと感じました。皆さんの地域でも実施してみませんか？

再質問・宮下

努力していることは理解できるが、個人へ情報が正確に迅速に伝わっているのか疑問。特に組織に属していない人への情報漏れや伝達の遅れが心配される。

災害時最も重要なのは要支援者(高齢者、乳幼児、障がい者)へのサポート。日常それを担っているのはおおむね女性(娘さんやお嫁さん、子どものお母さん、グループホームの支援員など)で、多くは会社などの組織に属していないか、属していても短時間のパートで災害時の情報が届きにくい人達。

いかに末端の個人まで正確に早く情報を伝えるかが、災害時の最も重要な対策になると考える。そこで携帯電話のメール機能を使ってはどうか。

【メールによる情報発信の利点は】

既に多くの方が携帯電話を持ち、メール機能も普及
受け手は、いつでもどこでも見ることができる
要支援者が携帯電話を持っていなくても、サポートする人に情報が伝わることで早急な対応が可能
設置費用やメンテナンス費用は不要(個人所有物)
各戸への防災無線配備より整備費用が安い

【不安点は】 ただし他のシステムでも同様
災害時に使用できない場合がある
個人情報の管理

もう一度、町長に伺いたい。
携帯電話のメール機能を使った情報発信は？
危機管理体制に組み込む予定は？
『地域防災組織』が重要だと考えるが、今後どのように取り組むのか、その具体策は？

再回答・町長

現在、月形町地域防災計画に個人携帯電話へのメール配信はうたっていない。住民の要求があるのかも疑問。また現在のシステムで対応できるか検討必要。

この場で判断できない。

早速立ち上げなければならない。町保有の非常食などを活用した経験訓練の実施や自主防災組織の立ち上げなど、行政区代表者会議に提案していきたい。すでに南札比内婦人会からは実施要請が来ている(平成 21 年 2 月実施済)興味を持った人や消防団等が核になって立ち上げて欲しい。

住民自治の時代なので住民側からの提案を望んでいり、行政は最大限協力する。

ブロードバンド(高速インターネット通信網)の整備について

質問・宮下

現在インターネットを使った情報化社会が形成されているが、それはブロードバンド(高速・大容量通信網)を前提に展開されている。

月形町内のブロードバンド環境は地域により大きな格差がある(ADSL 回線は中心市街地のみ。無線による高速回線は全町をほぼ網羅するも不安定)。これは民間事業者主導による整備のため致し方ない。しかし、通信回線は情報インフラとも言われるように公共性が高い上、個人の力ではどうすることもできない。

今後ますます進む情報化社会にあって、通信回線が整備されなければ取り残されるであろう。現状は非常に問題がある。そこで町長に質問。

インターネット社会をどうとらえているか？
町内でのブロードバンド環境の不均衡をどう感じ、どう是正していくのか？

回答・町長

インターネットは今後も必要であって、なくなるものではない。町としても検討を考えていた。その一方、維持や機器更新に多額の費用を要し、大きな財政負担を伴うのではないかと考えている。

現在(麻生政権下)国の大型補正予算(経済危機対策臨時交付金・公共投資臨時交付金)が創設された。この交付金事業の活用を前提に、NTT 東日本から地域情報化整備としてブロードバンド(光回線)整備が提案されている。

これは、総体事業費のうち 1/3 を総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金の補助を受け、残り 2/3 のうちの 90%に公共投資臨時交付金を利用。最終的な自治体負担は約 7%となる。これらの公共投資臨時交付金が充当されれば、事業展開を検討していく予定で、現在、実施希望地区として調書を提出している段階。

ただし、光ファイバー通信に関して、電柱に共架する経費として年間 300 万円、350 戸(全世帯数の 20%)の加入が必要。これらも含め、今後検討していきたい。

また、空知総合開発期成会総会(25 市町)でも今年度より新規に「高度情報通信基盤の整備」「光回線の普及促進」を要望活動していくことになった。基本的な国のインフラとして、国や道に理解を求めたい。



再質問・宮下

光契約条件(350 戸)を達成するための提案がある。農業者等にインターネットを使った生産履歴の公開やブランド化など、光通信の利便性の説明を行う。学校教育はブロードバンド環境で行われているが、家庭では整っていない場合がある。光通信の優位性を啓発する。

図書館にインターネットを試して使える場を設けるなど、ブロードバンドによって実際にどのようなことができるのか町民に提示する必要がある。

情報関連は展開が非常に早い。国のインフラ整備を待つが故に設置が 5 年後になったとしたら、その 5 年を取り戻すには何倍の時間を要する。特に農産物のブランド化などは、より早く始めた方が市場規模を広げられる場面もあるので、ぜひとも早急に、期成会も含め取り組んでもらいたい。

再回答・町長

光通信が最高の能力を持っていることは理解しているが、月形町が負担して光回線を設置することが本当にいいのか、疑問も感じている。国による最低限のインフラ整備ではないか。

光回線の利点について、説明が少なかったという点はその通り。

その後

光回線設置については、11 月末時点で総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金は確定し、公共投資臨時交付金についても見通しが立ったため、12 月定例会で予算化されました。(総事業費約 9 億円。新篠津村との共同事業。ただし、公共投資臨時交付金が予定額を下回った場合、再度議会で事業の可否を審議する。)

予定では平成 23 年 3 月末までに全町に光回線が配備され、4 月から IP 告知システム(無料)が利用できます。また光回線インターネットも利用できますが、その場合は個別に業者との契約が必要です。

光が月形に来るなんて!! 1 年前には考えられませんでした。好機に恵まれた上、迅速に行動した結果です。関係者の皆さん、ありがとうございました。次はこれを活用する番です。IP 告知システムも含め、アイデアを出し合いましょう。